

総額 1,263,013 千円

～主な事業～

I 物価高騰の影響を受ける市民・事業者への支援【1,030,492 千円】

（1）低所得世帯等支援のための給付金【980,250 千円】

国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、低所得者等への支援を実施することにより生活支援を行う

- ① 新たに令和6年度非課税世帯（約1,500世帯） 10万円/世帯
- ② 新たに令和6年度住民税均等割のみ課税世帯（約2,500世帯） 10万円/世帯
- ③ ①②のうち低所得者の子育て世帯への加算（18歳以下の子ども約800人） 5万円/人
- ④ 定額減税（4万円）を全額減額しきれないと見込まれる世帯（約23,000人）

平均見込2万円/人

（2）保育所等給食費の保護者負担の軽減【30,242 千円】

物価高騰による家計への影響を踏まえ、保育所等の食材料費の増加分を補助することにより保護者負担の軽減を図る

・対象施設 保育所、幼保連携型認定こども園（計22園）

※幼稚園、幼稚園型認定こども園については県から園への直接補助

（3）運送事業者等への支援【20,000 千円】

物流2024問題及び燃料価格高騰に直面している運送事業者等に対し、支援金を交付することにより事業継続を支援する

- ① トラック運送事業、貸切バス事業（約930台） 2万円/台
- ② タクシー、介護タクシー事業、自動車運転代行業（約140台） 1万円/台

II まちなか活性化に向けた取組み 【10,000 千円】

（1）まちづくり基金事業の拡充【10,000 千円】

中心市街地における既存物件の有効活用による賑わい創出を図るため、まちづくり基金事業において、これまでの空き店舗等の改修支援等に加え、建物全体をリノベーションすることによって新たな事業に取り組む場合を対象とする「大規模リノベーション事業」を補助メニューに追加し、まちなかの再生、活性化の促進を図る

・補助率等 工事費等の10分の2（上限額10,000千円）

Ⅲ 新型コロナワクチン定期接種の実施 【177,203 千円】

(1) 予防接種費（新型コロナ）〔177,203 千円〕

令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種について、重症化予防を目的とし定期接種（毎年秋冬に1回）として実施する

- ・対象者 65歳以上の方
60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方
- ・自己負担額 2,100円

Ⅳ その他 【45,318 千円】

※財源は、国庫支出金、県支出金、市債、基金繰入金等で措置する